

2019 年度(令和元年度) 事業報告

京都私学振興会は、昭和 38（1963）年に設立して以来、半世紀以上の永きに亘って京都府内の私学の振興と教職員の福利向上のため多大の貢献を果たしてまいりました。

令和元年度も、年度当初に定めた事業計画に基づき、下記の諸事業を遂行して私学の振興発展に寄与しました。

事業の状況

【1】私学教育充実助成金交付事業

私学関係団体の事業活動を資金面より支援する私学教育充実助成金交付事業は、私学教育の充実を目的とする当振興会にとって最も重要な事業です。

令和元年度も各団体から提出された申請書につき、助成金査定委員会において慎重な査定が行われ、その答申案に基づいて 4 月 10 日に下記の 6 団体に総額 1 億 1,020 万円の助成を行いました。

(交付団体)	(交付額)
京都府私立幼稚園連盟	34,400 千円
京都府私立小学校連合会	5,000 千円
京都府私立中学高等学校連合会	44,000 千円
京都府私立中学高等学校経営者協会	4,900 千円
京都府私立中学高等学校保護者会連合会	3,400 千円
京都府専修学校各種学校協会	<u>18,500 千円</u>
合 計	110,200 千円

7 月 22 日に助成金査定委員会を開催して、各私学関係団体の前年度の助成金の使用状況を検証した結果、当振興会が交付した助成金は、各私学関係団体において私学教育の充実のため極めて有効に使用されていることを確認しました。

【2】顕彰奨学金事業

当振興会の顕彰奨学金制度は創設 14 年目を迎えて、これまで多くの私学関係者に京都私学振興会賞を授賞し奨学金を給付して、府内私学の教育・文化・スポーツの振興に多大の貢献を果たしてまいりました。

当年度も各学校より提出された受賞候補者について審査委員会において慎重な審査が行われ、その答申に基づき 6 月 16 日(日)に第 14 回授賞式を開催して、優れた成果を挙げた教員・クラブ・生徒に京都私学振興会賞を授賞し、学費支弁者を病気等で亡くし修学の継続が困難となった生徒に奨学金を給付しました。

私学振興賞Ⅰ(教育・研究・指導面で顕著な成果を挙げた教員)	1 名
私学振興賞Ⅱ(特色ある教育計画を実施している学校)	6 校
文化スポーツ活動賞Ⅰ(全国優勝又は準ずる成績を挙げたクラブ)	11 クラブ
文化スポーツ活動賞Ⅱ(全国優勝又は準ずる成績を挙げた生徒)	17 名
奨 学 金 (学費支弁者の死去等により就学困難となった生徒)	6 名

教育研究奨励金(日々教育活動に精励している教員・グループ) 6件

京都私学振興会賞奨励金交付額 6,850,000円

京都私学振興会奨学金給付額 2,019,000円

※受賞者名等は、後掲の「私学振興事業一顕彰奨学金事業」に記載のとおりです。

【3】教育機器寄贈

府内の全ての幼稚園・学校の教育の向上に寄与するため、下記の教育機器を寄贈しました。

寄贈品目 … (A)自動体外式除細動器(AED)

(B)デジタル身長計・体重計

(C)ノートパソコン

※(A)又は(B)又は(C)のうち希望する機器1点

寄贈対象 … 私立幼稚園・小学校・中学校・高校・専修各種学校 計258園校

寄贈金額 … 3,642万円

※なお、新型コロナウイルス拡散の影響を受けて、ノートパソコン及び身長体重計は4月以降の納品となります。

【4】会館事業

京都私学会館は、私学関係団体の事業活動の拠点として、私学関係者の教育研修活動の場として、私学関係団体に事務室を貸与すると共に私学関係者及び一般利用者の会議・研修・講演会等の用に供しています。

近年、会館周辺にホテル建設が続いたため、一般利用者の会議室貸与を抑制してきましたが、昨年夏以降ホテルが次々に竣工したので会議室貸与を再開し、その機会に地下鉄看板の設置やネットによる会館利用システムの充実及び1階ロビーのリニューアル工事を行いました。

その結果、過去の利用客の復活と新規利用客の増加によって、ホテル建設中減少していた会館利用料収入は以前の水準を回復しました。

会議室料収入	2015年度	41,904千円
	2016年度	37,809千円
	2017年度	20,766千円
	2018年度	29,980千円
	2019年度	41,000千円

※会館の利用状況の詳細は、後掲の「私学会館事業及び貸会議室事業」に記載のとおりです。

【5】私学広報

私学を巡る環境が年々厳しくなる中、当振興会は「がんばる私学」を応援する公益法人として、私学の活躍を広く京都府民知って頂くための広報活動を行っています。

令和元年度は、龍谷大学付属平安高校出身の太田雄貴氏(オリンピックメダリスト・日本フェンシング協会会長)に私学の頃の思い出を語って頂き、京都新聞元旦号に新春対談として掲載しました。

※広報の詳細は、後掲の「私学振興事業一私学広報」に記載のとおりです。

【6】教職員福利厚生事業

当振興会は「京都私学互助会」を組織して、私学教職員及びその家族に対する福利厚生事業を行っています。

互助会の会員数は、私学教職員の減少に伴って減少しているため、互助会の収支状況は年々厳しくなっていますが、教職員の福利厚生の充実は私学教育にとって重要であるため、当年度も医療・慶弔・退会一時金等の給付や観劇チケット等幹旋の厚生文化事業及び貸付金事業を確実に実施しています。

	(2018年度)	(2019年度)
医療・慶弔給付	9,214千円	9,214千円
退会一時金給付	23,371千円	16,280千円
厚生文化事業費	3,206千円	2,974千円
貸付金	2,950千円	2,000千円

※教職員福利厚生事業の詳細は、後掲の「教職員福利厚生事業」に記載のとおりです。

【7】役員の変更

理事・監事の任期満了に伴い、令和元年6月3日開催の評議員会において下記の方々が役員に選任（全員重任）され、同日開催の理事会において藤林昭一理事が代表理事（理事長）に選任され、岡井節子理事が業務執行理事（常務理事）に選任されました。

理事	山本綱義	(重任)	
	阿南孝也	(重任)	
	北村聡	(重任)	
	佐々井宏平	(重任)	
	川名マミ	(重任)	
	藤本明弘	(重任)	
	田中誠二	(重任)	
	澤田謙照	(重任)	
	藤林昭一	(重任)	代表理事に選任
	四條文子	(重任)	
	真城義磨	(重任)	
	海原徹	(重任)	
	岡井節子	(重任)	業務執行理事に選任
監事	林信康	(重任)	
	長澤宗一	(重任)	
	山崎昇	(重任)	

【8】情報の公開

公益法人は、業務運営の透明化と適正化を図るため諸情報の公開が要求されています。

当振興会では、公益法人に関する法律に基づき、定款・役員等報酬規程・役員名簿・予算・決算書等の書類を事務所に備えて開示するとともに、インターネット上に京都私学振興会と京都私学会館の2サイトのホームページを設けて、充実した情報を広く

公開しています。

京都私学振興会

京都私学会館

<http://www.kyt-shigakushinkoukai.jp>

<http://www.kyt-shigakukaikan.or.jp>

【9】理事会等の開催・役員等名簿

理事会・評議員会・各委員会の開催状況、その他当振興会の会務の状況、及び理事・監事・評議員・各委員会等の名簿は、後掲の「会議等に関する事項」「役員等名簿」に記載のとおりです。

【10】令和元年度の資金運用

(運用環境の急激な変化)

当振興会は、資金運用益を主な財源として私学支援事業を行っています。

令和元年度も、4月から翌年2月末までは極めて順調な運用を続けてまいりましたが、令和2年早々に中国武漢に発した新型コロナウイルスの世界的拡散によって、3月早々には世界中の株価が急落して、世界経済は世界恐慌ともいふべき様相を呈しました。

(全投信の売却)

当振興会が運用する投資信託の価格も、3月早々に約3億円も急落したため、約35億円に及ぶ投信をそのまま持ち続けると、3月末の決算時には評価損が5億円を超えるものと判断して「この際全ての投信を売却して現金に換える。」ことを決心し、急遽臨時資金運用委員会を開催して状況を説明し了解を得て、直ちに全ての証券会社に売却注文を発しました。

【売却した投資信託】

簿 価 …	約 34 億 9 千万円
売却価格 …	約 31 億 8 千万円
売却損 …	約 3 億 1 千万円

上記の売却を行った後も投信価格は下落を続け、もし売却しなかった場合3月末決算時には評価損は約9億2千万円になっているので、およそ6億円の損失を免れたこととなります。

(今後の対応)

今回投信価格の下落を察知して緊急避難として約32億円の投信を売却して現金化しましたが、現金は究極の安全資産とは言え運用益を生まないもので、いずれコロナ騒ぎが収束して、再び債券市場が右上がりに転じるタイミングをねらって再投資して、当振興会の事業活動の遂行に必要な運用益を確保したいと思っています。

【11】令和元年度の収支決算状況

令和元年度の収支決算状況は、貸借対照表・正味財産増減計算書・同内訳表・収支計算書・財産目録に記載のとおりです。

以上